

# 提案条例説明資料

担当部名称 介護保険課

1	議案番号	<b>議案第 10 号</b>					
2	題名	浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例					
3	目的・理由	地方税法の延滞金に係る規定が改正されたことに伴い、浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正するものです。					
4	概要	<p>延滞金の割合等の特例（附則第 5 項関係）</p> <p>地方税法において延滞金の特例に関する文言の見直しが行われたことに伴い、浜田地区広域行政組合介護保険条例附則第 5 項の文言を改正するもの。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">現 行</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">           特例基準割合            （当該年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1%の割合を加算した割合）         </td> <td style="vertical-align: top;">           延滞金特例基準割合            （※平均貸付割合に年 1%の割合を加算した割合）         </td> </tr> </tbody> </table> <p>※平均貸付割合…租税特別措置法第 93 条第 2 項に規定する平均貸付割合</p> <p>この改正による延滞金の割合に変更はありません。</p>		現 行	見直し後	特例基準割合 （当該年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1%の割合を加算した割合）	延滞金特例基準割合 （※平均貸付割合に年 1%の割合を加算した割合）
現 行	見直し後						
特例基準割合 （当該年の前年に租税特別措置法第 93 条第 2 項の規定により告示された割合に年 1%の割合を加算した割合）	延滞金特例基準割合 （※平均貸付割合に年 1%の割合を加算した割合）						
5	施行期日等	令和 3 年 1 月 1 日から施行する。					